

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

平成24年4月2日～平成24年6月30日契約締結分

部局名

四国厚生支局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
カラー複合機及びモノクロ複合機保守一式	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 坂本 耕一 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	平成24年4月2日	リコージャパン株式会社 関西営業本部四国支社 高松市東ハゼ町9-7	一般競争入札	4,851,941	4,851,941	100.00%	1者	所見なし
カラー複合機保守一式	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 坂本 耕一 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	平成24年4月2日	四国特機株式会社 高松市田村町866-1	一般競争入札	1,854,568	1,854,568	100.00%	1者	所見なし

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。